

平成30年度第2回野田市総合教育会議会議録

- ◇日時 平成30年12月26日(水) 午後4時開会 午後4時28分閉会
- ◇場所 野田市役所低層棟4階 委員会室
- ◇出席委員 鈴木有市長 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 宮澤一弥生涯学習部次長(兼) 社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長(兼) 青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 矢部雅彦学校教育部次長(兼) 指導課長 船橋高志学校教育部参事(兼) 学校教育課長
- ◇書記 鈴木一敏教育総務課長補佐(兼) 庶務係長

◇議事日程

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 議 題
生涯学習部の社会体育課を(仮称)スポーツ推進課に変更し、市長部局の自然経済推進部へ移管することについて
- 5 そ の 他
平成31年度予算について(意見交換)
- 6 閉 会

◎中村教育総務課長

本日はお忙しい中、御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます教育総務課の中村です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議資料は、会議次第及び野田市行政改革推進委員会会議資料抜粋の1ページから6ページまででございます。資料に不備等がございましたらお申し付けください。

本日の会議につきまして申し上げます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除いては、公開することが原則であります。

市民の皆様には周知するため、市ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、先着15名とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音機を使用させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

会議資料及び議事録は、市役所及び関宿支所の行政資料コーナーに配置し閲覧できるようにしますとともに、ホームページ上で公開いたします。

ここで、出席者について御報告いたします。本日の会議に出席されているのは、鈴木市長、佐藤教育長、高橋教育委員、伊藤教育委員、飯田教育委員、永瀬教育委員でございます。

なお、現時点で傍聴の申込みはございませんが、会議の途中で傍聴希望があった場合には、入室いただくこととなりますので、御了承願います。

それでは、これより平成30年度第2回野田市総合教育会議を開会いたします。

初めに、鈴木市長より御挨拶をいただきます。

◎鈴木市長

皆様、こんにちは。本日は、平成30年度第2回の総合教育会議に、年末のお忙しい中にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。

本日の会議は、11月に開催された行政改革推進委員会において御承認をいただきました、「生涯学習部の社会体育課を（仮称）スポーツ推進課に変更し、市長部局の自然経済推進部へ移管することについて」、私の考えを説明させていただき、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。もう一つは、平成31年度予算についての意見交換を予定しております。野田市の教育の振興のため、活発な意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、佐藤教育長より御挨拶をいただきます。

◎佐藤教育長

皆さん、こんにちは。総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に設置されたものと聞いております。この会議において、市長さんと意見交換を十分に行い、野田市の教育行政がより良くなるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎中村教育総務課長

ありがとうございました。

これより議題に入りますが、当会議の議長は、野田市総合教育会議運営要項第2条第1

項の規定に基づき、鈴木市長にお願いいたします。

市長、よろしくをお願いいたします。

◎議長：鈴木市長

それでは、議題に入ります。「生涯学習部の社会体育課を（仮称）スポーツ推進課に変更し、市長部局の自然経済推進部へ移管することについて」、私の考えを御説明し、意見交換をしたいと考えております。

私は、市長に就任時に、すぐに取り組みたいことが二つあると申し上げました。その一つが、スポーツを通じて人間力の向上を図るということです。スポーツの場では、皆が一緒に努力し、笑いや勝負に負けたときの悔しさを分かち合うことで、自然と相手を思いやる心が醸成されていくと考えております。そのため、スポーツの振興については、力を尽くしたいと考えておりました。

現在、スポーツ振興の施策については、教育委員会が所管しておりますが、今後は、市民スポーツとして間口を広げ、更なる施策の推進を図るため、スポーツを地域資源の一つと捉えまして、子供から大人まで市民全体が取り組めるスポーツをいかしたまちづくりを推進するため、教育委員会社会体育課を市長部局へ移管するとともに、名称を改めることを考えております。

移管先につきましては、第2次スポーツ推進計画にもあるように、競技スポーツの推進のほかに、商工部門や保健福祉部門、民間団体等と連携しながら、地域性をいかした特色のあるスポーツイベントも開催し、ひいてはスポーツと観光を連携させ、他市から人を呼び込む施策を実施していきたいと考えたことから、（仮称）スポーツ推進課を商工観光課と同じ自然経済推進部の所管としたいと考えたところでございます。

具体的な条例案については、議会上程前に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の御意見を聴く予定でございます。その前に、この方向性について、皆様からの御質問や御意見を頂戴したいと考え、本日の議題として提案させていただきましたので、よろしく申し上げます。

伊藤委員。

◎伊藤委員

スポーツを担当する部門を市長部局へ移管した県内自治体の例がありましたら、教えてくださいたいと思います。

◎議長：鈴木市長

千葉市は生活文化スポーツ部、市原市はスポーツ国際交流部、八千代市は生涯学習部、これは、部全体が市長部局へ移管されました。市川市は文化スポーツ部、佐倉市は健康こども部、成田市はシティプロモーション部、木更津市は健康こども部などがあり、柏市も野田市同様、来年4月の移管を目指しており、地域づくり推進部を予定しているとのことです。

◎伊藤委員

どうもありがとうございます。

◎議長：鈴木市長

高橋委員。

◎高橋委員

確かに、地教行法第23条第1項の規定によりまして、教育委員会の職務権限であるスポーツに関することについて、条例の定めるところにより、地方公共団体の長がその事務を管理、執行することができることとされていますし、県内でも何市かそういった選択をしたと

いう事例は聞いておりました。感想を申し上げますと、大胆な選択をされたと驚いているところでは。

そこで、お伺いしますが、やはり、地教行法第23条第1項により、この特例については、学校における体育に関することは除くとされており、今までであった学校体育から社会体育への流れみたいなものが切れる可能性がないかと危惧するのですが、どうお考えでしょうか。

◎議長：鈴木市長

私は、野田市体育協会の役員をやっていたこともあり、その経験上、学校体育と社会体育との連携は、スポーツを振興するのに大変重要であると認識しております。社会体育課を市長部局に移行した場合でも、小中学校の学校体育との連携は、スポーツの推進に必要なことであると考えており、これまでと同様に、学校教育部指導課、学校、小中体連との協働した取組をしていきたいと考えております。

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。教育委員会が30年3月に策定した第2次スポーツ推進計画において、基本目標として四つ掲げております。まず、一つ目が、「市民一人ひとりのライフステージや目的に応じたスポーツ活動の推進」、二つ目が、「スポーツ環境の整備」、三つ目が、「市内のスポーツ選手の競技力の向上」、四つ目が、「スポーツを通じた地域の活性化」。そして、この計画実現のために、「市の各部署で行われている事業が、総合的・計画的かつ効率的・効果的に行われるよう、各部署の横断的連携を図る」ともうたっております。

そういうことから、当然、市の健康部門、商工・観光部門との連携なしでは達成できないものがあり、それがより強力な推進体制が構築できるということであれば、大変良いことであると考えます。学校体育と社会体育の連携についても、野田市体育協会の役員をなさった経験から、その必要性も理解しているということを知りまして、安心いたしました。

◎議長：鈴木市長

飯田委員。

◎飯田委員

他自治体の例を聞きますと、スポーツ部門を市長部局に移した場合、企画部門、健康部門などの選択肢が多いように聞いておりますが、自然経済推進部に移すというのは、先ほど市長のお話の中にもございましたが、スポーツと観光の連携という観点からでよろしいでしょうか。

◎議長：鈴木市長

確かに、健康とスポーツを融合させるという視点もあるようですが、先ほども申し上げましたとおり、スポーツをいかしたまちづくりを推進するため、商工観光部門との連携が必要であると考え、自然経済推進部にしましたものです。さらには、自然経済推進部には、(仮称)シティプロモーション課を新たに設置しまして、市の魅力発信を強力に推進するつもりです。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。まちづくりの視点から、自然経済推進部に移管するということは理解できました。直接的な関係はないのかもしれませんが、今、お話にあった(仮称)シティプロモーション課について教えてください。

◎議長：鈴木市長

現在、市が行っている魅力発信事業は、各課が単独で実施しているものが多く、プロモーションとしての統一感に欠け、市の魅力が十分に伝わっていないと考えております。このため、本市の魅力掘り起こし、その魅力を市内外に発信することを目的に、新たに自然経済推進部に（仮称）シティプロモーション課を設置しようと考えました。25年度において、民間で広告業務の経験者を特命担当の広報戦略官として採用した経緯がありますが、民間で培った経験を持っていても、単独で業務を行っていたことなどから、魅力発信事業が思うように進まなかった経緯があり、他市のシティプロモーション体制を参考に、新たに魅力発信に特化した組織を新設することといたしました。

（仮称）シティプロモーション課において、市の魅力発信を強力に推進するためには、様々な本市の資源を活用しながら施策を推進していく必要があります。生物多様性の担当課であるみどりと水のまちづくり課、黒酢米の担当課である農政課、観光の担当課である商工観光課との連携が重要かつ必要不可欠であることから、自然経済推進部の中に設置をするものとし、さらに、そこに（仮称）スポーツ推進課を加えることを考えました。

永瀬委員。

◎永瀬委員

今年度創設されました野田市文化・スポーツ推進奨励金は、大変好評であり、申請者は、当初の予想をはるかに超える人数だと聞いています。また、野田市から数多くのスポーツ選手が、国体などの全国大会や国際大会へ出場するなど、スポーツへの関心は高いと思っています。スポーツへの気運が高まる中、子供から大人まで市民全体が取り組めるスポーツを通してまちづくりを行うことは、とても意味のあることだと思います。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。なければ、この件につきましては、教育委員会で引き続き御審議いただくこととし、次の議題に移ります。

平成31年度予算についてのお考えなどをお聴かせいただけたらと考えております。

まず、私の方から、31年度予算編成に際して気が付いたことを申し上げたいと思います。

私は、未来の野田市を担う児童生徒と直接話をし、その意見や考えを聴きたいと思い、「市長と話そう集会」を実施してまいりました。今年度、ようやくそれが一回りし、全ての学校を回ることができました。その感想は、野田市の児童生徒は良い子で、しっかりしているということでした。集会の中では、児童生徒から学校の施設・設備についての要望もたくさんありました。担当課には、その要求について、しっかり取り組むよう指示したところでございます。老朽化が進む学校施設においては、全てすぐに改善できるとは考えてはおりませんが、優先順位を付け、可能な限り予算についても配慮したいと考えております。特に、トイレの洋式化については、ふるさと納税制度を活用しながら、引き続き進めてまいりたいと考えております。

その他の児童生徒の意見の中で気になるものがありました。それは、身近なところに図書館がないので欲しいといった意見でございました。この意見に対して、教育委員の皆様はどうお考えになるかなどを含め、来年度の予算編成に対して意見がありましたら伺いいたします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

学校トイレの洋式化については、女子トイレの洋式化率の向上を目指して、今後も引き続き御配慮いただけると聞いて、安心しております。

先ほどの議題の中で、野田市の魅力発信を推進するというお話がありました。その資源の一つとして、鈴木貫太郎記念館の活用について、是非、御配慮いただきたいと考えております。今年、貫太郎翁没後70年という時期もあり、企画展を実施したところ、テレビの特番や新聞の特集と連動することができ、たくさんの方にお出でいただくことができました。

しかし、現在、当施設にはシルバー人材センターから来ている職員しかおらず、体制的に不十分であると思います。世界に誇れる貫太郎翁の事績を発信していくために、体制の強化について御配慮いただけたらと考えております。

◎議長：鈴木市長

確かに、貫太郎翁の事績については、世界に誇るべきものであり、その記念館の魅力を強力に発信すべきものであると考えております。今後、そのための体制構築の在り方について教育委員会事務局と協議したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

野田市の図書館配置につきましては、その数、規模からして、他の自治体と比較して見劣りするものではないと考えておりますが、市面積が広く南北に長いこと、公共交通機関が未発達な地域もあり、図書館の遠隔地に居住する児童生徒にとっては、図書館が利用しにくい状況にあることは否定できないと思います。読書は、学力向上や人格形成にも役立つものであり、とても大切であると考えております。図書館の地区館の新設は難しいことであると認識しており、その代替策として公民館の活用や、開放型学校図書室への転換なども検討する必要があると考えますが、やはり、足元である学校図書室の充実から始めることが肝心であると思います。

そのために、今年度、教育委員会指導課に司書を配置していただき、学校図書室の運営改善に努めているところですが、やはり、運営を担う人の配置こそが、学校図書室活性化の第一歩と考えております。かつては、ボランティアによる運営を目指しておりましたが、やはり、核となる学校司書の配置が必要と方針を改め、各学校に学校司書の配置をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎議長：鈴木市長

まず、学校図書室を活性化させることが重要であることから、学校司書の配置について教育委員会事務局と協議して進めてまいりたいと考えております。学校から遠隔地に居住する児童生徒たちについては、学校図書室・市図書館との連携の中で、何ができるのかを検討していただきたいと考えております。

高橋委員。

◎高橋委員

ここ近年、各校において支援を要する児童生徒が増え、先生方もその指導に苦慮しているという話を聞きます。その対応の一環として、教育委員会が中心となって、特別支援学級や通級指導学級の開設や支援員の配置等を行っているようですが、今後の推進に向けて検討されている状況がありましたら、教えていただきたいと思ひます。

◎議長：鈴木市長

学校や保護者、地域の要望も受け、ここ近年、特別支援教育についても力を入れて取り組んでいます。今年度は、清水台小学校の言語学級と木間ヶ瀬小学校の知的学級を開設しました。29年度には福田中学校の自閉・情緒学級を、28年度には第二中学校の難聴学級を開設しました。

来年度は、教室不足の関係もあり、プレハブ校舎を建てた上で、清水台小学校に知的学級1学級、自閉・情緒学級1学級の開設も予定しています。

さらに、各校からも様々な要望が上がってきていますが、できる限り対応してまいりたいと考えております。

高橋委員。

◎高橋委員

丁寧な対応、ありがとうございます。少子化の影響か、子育てに対する願いや思いは多岐にわたるとともに、大変難しい要求も多くなっているように感じています。

大変かとは思いますが、適正就学に向けて、更に御尽力をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

◎議長：鈴木市長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

ないようですので、教育委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。31年度予算編成は、引き続き厳しいものになりますが、いただいた御意見は予算編成の参考にしていきたいと考えております。

次に、事務局から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

第3回目の総合教育会議を2月か3月に予定させていただきたいと考えております。議題につきましては、第1回の総合教育会議において議題といたしました、「総合教育会議の協議・調整事項について」、パブリック・コメント手続の結果を受け、改めて協議したいと考えております。開催日時につきましては、改めて御連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長：鈴木市長

この際ですから、何か委員の方からございますか。

よろしいですか。

なければ、これをもちまして、第2回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。